

双葉通信【第 174 回】(被災地を行く No.3) “被災地の切り捨ては許さない” 20230510
上 田 勉

福島県飯舘村長泥地区「特定復興再生拠点区域」など一部の避難指示解除

「東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で避難指示が出されていた福島県飯舘村の帰還困難区域のうち、国や村が先行して除染やインフラ整備を進める「特定復興再生拠点区域」など一部の避難指示が 5 月 1 日解除されました。これで原発周辺の 6 つの町と村に設定された「特定復興再生拠点区域」で、住民が居住できる地域に出されていた避難指示はすべて解除されました。

飯舘村は原発事故の影響で一時、全域に避難指示が出され、南部の長泥地区は事故から 12 年たっても立ち入りを厳しく制限される帰還困難区域に指定されてきました。この地区的うち、およそ 17% が国や村が先行して除染やインフラ整備を進める「特定復興再生拠点区域」に設定され、5 月 1 日午前 10 時に避難指示が解除されました。また、隣接する拠点区域外の公園の避難指示も人が居住しないことなどを条件に、同時に解除されました。拠点区域に通じる道路のゲートは住民が見守る中で開放され、「帰還困難区域」と書かれた看板が撤去されました。

長泥地区への帰還を希望する鳴原清三さん（68）は、避難指示の解除に立ち会い、「この 12 年は長かったです。帰還するかどうか迷いましたが、ふるさとで暮らしたいと思い、準備を進めています」と話していました。

鳴原さんは長泥地区の「特定復興再生拠点区域」に自宅があります。今はおよそ 50 キロ離れた避難先の福島市で暮らしていますが、原発事故前に行っていた花の栽培を国の実証事業に協力する形で長泥地区で再開させ、毎週、避難先から車で 1 時間ほどかけて通っていました。これまででは、自宅を訪れる際には通行証の提示が必要で、自宅に泊まるには事前登録が必要でしたが、5 月 1 日からは自由に訪れて寝泊まりできるようになりました。

鳴原さんは村での生活を再開させたいと、拠点区域の避難指示解除の時期が決まったあととの去年 12 月ごろから、自宅の畳やクロスを張り替えるなどのリフォームを始め、4 月 30 日に終わったということです。今後は避難先と村の 2 か所を拠点に、週の半分ほどを村で過ごしたいとしています。

鳴原さんは、「避難指示解除は一步前進です。小さな頃から住んでいたところなので、やはりここに住みたいと思っていました。ここに住めば長生きできそうな気がします。ここで花を育てて、花があふれるふるさとにするのが、今の夢です」と話していました。

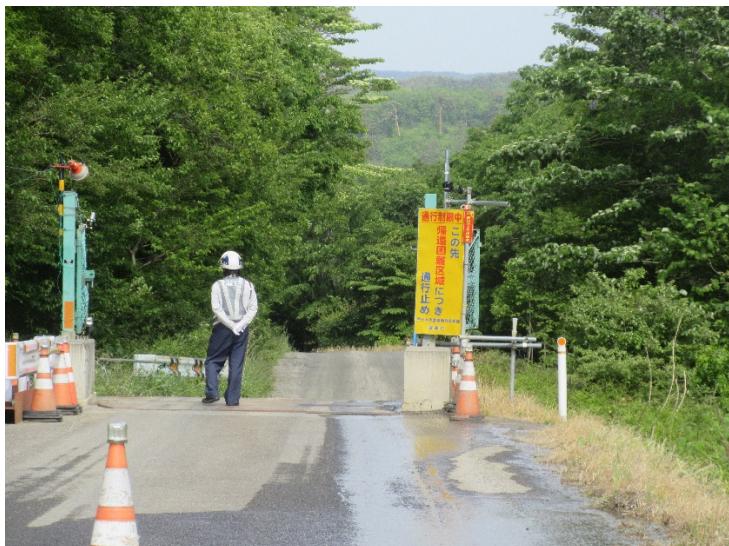
杉岡誠 村長「新たなスタート 住民と地区を発展させたい」

飯舘村の杉岡誠 村長は「拠点区域の避難指示が解除され、感慨深い。きょうを新たなスタートとして住民とともに長泥地区を発展させていきたい」と話していました。」

(NHK2023 年 5 月 1 日 20 時 25 分)



(写真：福島民報)



【避難指示解除前のゲートと検問所（長泥地区入口）【2021年5月24日撮影】】



【民家の傍には除染土のフレコンパックが（長泥地区）【2023年5月13日撮影】】